

市民局指定管理者選定評価委員会(美浜区役所部会)における審査結果

施設名:千葉市美浜区高洲コミュニティセンター

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点	
			三菱地所コミュニティ株式会社	株式会社千葉マリスタジアム
1 市民の平等な利用を確保するものであること	(1)管理運営の基本的な考え方	10	5.6	7.2
指定の基準1 小計		10	5.6	7.2
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること	(1)同種の施設の管理実績	5	5.0	5.0
	(2)団体の経営及び財務状況	5	4.6	3.4
	(3)管理運営の執行体制	5	3.4	3.2
	(4)必要な専門職員の配置	5	3.2	3.4
	(5)業務移行体制の整備	5	3.4	3.6
	(6)従業員の管理能力向上策	5	3.6	4.0
	(7)施設の保守管理の考え方	5	3.2	3.4
	(8)設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.6	3.4
指定の基準2 小計		40	30.0	29.4
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと	(1)関係法令等の遵守	5	3.6	3.6
	(2)リスク管理及び緊急時の対応	5	3.4	3.6
指定の基準3 小計		10	7.0	7.2
4 施設の効用を最大限発揮するものであること	(1)開館時間、休館日の考え方	5	3.2	3.2
	(2)利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.6	3.4
	(3)施設利用者への支援計画	5	3.4	4.0
	(4)施設の利用促進の方策	10	6.4	6.8
	(5)利用者等の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.6	4.0
	(6)施設の事業の効果的な実施	5	2.8	3.6
	(7)成果指標の数値目標達成の考え方	10	6.8	8.0
	(8)自主事業の効果的な実施	10	6.8	7.6
指定の基準4 小計		55	36.6	40.6
5 施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること	(1)収入支出見積りの妥当性	10	6.4	6.4
	(2)管理経費(指定管理料)	20	13.0	17.0
指定の基準5 小計		30	19.4	23.4
6 その他市長が定める基準	(1)市内産業の振興	3	0.0	3.0
	(2)市内業者の育成	3	1.2	2.0
	(3)市内雇用への配慮	3	3.0	3.0
	(4)障害者雇用の確保	3	1.0	2.0
	(5)施設職員の雇用の安定化への配慮	3	1.6	2.0
指定の基準6 小計		15	6.8	12.0
合計		160	105.4	119.8